

## 大阪経済大学 人権委員会御中

遅くなりました。(うつ病のなせる技です。)私が大阪経済大学を、定年一年前に辞めた事情を申し上げます。すべて実名にいたします。

どうか過去の事だとしてお切り捨てなされないよう祈っています。未だ心の傷が癒えていない私ですので。

そもその発端はセクシャルハラスメントにあります。1993年3月9日、場所は曾根崎にある「八幸」、和食の会席の席上でありました。犯人は経営学部の二宮正司です。

その懇親会の席上は、始めは静かでした。皆、銘々の席に座り、たまに徳利を持った人が席を立てて一人一人に杯を交わす時があったくらいです。問題は幹事が「これにてお開きにします」と言った時に起こりました。それぞれに立ち上がり、コートをはおり、あるいは自分のカバンを探しなどして会場がざわついた時でした。どこにいたのかもわからなかった二宮正司が、座敷をななめに走るような形で、私の前に来て、本人のくちびるを私に押し付けてきました。その時両側に同僚がいたのに、何故気づかれなかったか？それは和式であるために皆、丹前姿でしたから、その両袖で隠すようにやったのです。

怒りと怖れに立ち上がった私はとにかく逃げました。(敵ははずばやく姿を隠してしまったので、抗議をする余裕もありませんでした。)会場は二階でしたので、一階に逃げました。一階はコンクリートのガレージ風の場所。雨が降っていたのか、或いはタクシー待ちであったのか、そこには二、三人と同僚がおられました。私はその隅に椅子を見つけて、ほっとしていました。しかしその時は未だチカンの恐ろしさを知りませんでした。

二宮正司は、どこを通ったのか、或いは後をつけていたのか、再び現れました。そして私の耳をかみました。それだけでも許せないのに、彼は、「感じる？感じる？」と言ったのです。この時、私は大声をあげ、抗議すべきだったと今は思っています。ただその時の私は、雨が降っているように、タクシーがいなかろうがとにかく逃げようと思い、無我夢中になって走って外に出ました。

私は、その事件があった次の週あるいは学期始めに、学内の良心的な人々に一緒に抗議してくれと頼みましたが、当時の反応はととても鈍いものでした。今のようにセクシャルハラスメントが問題になっていた時であったら、同僚に話したことによって当然学内の問題となった筈です。それから時間は経っていますが、二宮当人は未だ現役ですので、どうぞ時効とはせず、この問題をとりあげていただきたいと思います。

その事件の後から、二宮は奇妙な動きを見せ始めました。たとえば、彼は共同研究室に姿をあらわし、私に向かって、「西口さん、あんたはこの二週間休講にしたやろ。」というのです。私は驚きました。人というものは、わざわざ他の同僚の出欠をいちいち確認するのだろうかと思ったのです。二宮はその後も、散発的に私の行動のあらさがしをしているかのような発言・行動を取りました。

このセクシャルハラスメント事件は、その後も私の脳裏からは去ったことはありませんでした。私は初代の人権委員会が発足した時には、この事件について相談をいたしました。しかし、当時の委員長は「委員会は、委員会が発足する前の事件については関知しない」と私の訴えを却下しました。

また、あちこちの友人の手づるを辿って、ある女性ばかりの弁護士会を見つけ、身分を明らかにした上で、相談しました。しかし、「セクハラは裁判は三年までです。」という冷たい女性の声がかえってきただけでした。

このセクシャルハラスメント事件は、私の退職に至る序章に過ぎません。この事件を発端にして、その後私の退職については、山田学長その他が色々関わってきます。

(付記) 教授会報告に二種類あることはご存知でしょうね。一種類は次の教授会で配布されるもの。もう一種類はほとんど速記に近いもの。私は必要があつて、その速記に近いものを読んだことがあります。私が「これを研究室に持って行っていいか」とたずねましたら、「これは部外秘のものであるから学事課から外に出すわけにはいかない」という返事がありましたので、学事の椅子と机を借りて読んだことがあります。これ以降の学長・学部長関連のことは、教授会に限りこの記録がものを言います。

話は1997年にうつります。1997年の夏休みが終わりに近づきかけた時、私は自宅で足首を骨折してしまいました。(レントゲン及びギブス着用は、長岡京市の村西医院で行いました。診断書も提出しております。)ギブスで腫れあがった私の足、それはタクシーを呼んでもらっても、付き添ってきた夫ひとりの手には負えませんでした。看護婦さんと夫の二人がかりでタクシーに乗せてもらい、自宅に帰りました。骨折後は、医師が貸与してくれた松葉杖をついて、自宅の廊下を往復してリハビリにつとめていました。

そんなある日、同僚の友人から電話がありました。「すぐにでもご出校ください」との事でした。何かあるのだなと思いました。(その「何か」というのは、同僚の職員の井上さんが、私と同じうつ病にかかったことと関連があります。彼は2年間の休職の後、退職しました。(時期その他については、人事部で確認してください。)

「職員は2年で辞めなければならないのに、教師である西口は何故10何年も勤めているのだ!!」という批判が職員サイドからあったという事です。教員サイドでは、それは就業形態が違うからという風に応じたいらしいですが、私がうつ病を抱えながらも勤めていたことが、問題になったのは確かです。)

少し話がそれますが、私が何故働きつづけたのかについて言及しておこうと思います。それは主治医の勧めがあったからです。私にはうつ病によって激しい苦悶状態におちいることがありましたが、苦しくてたまらない時とそうでない時の波がありました。しかし、苦悶状態の時はあまりにも苦しいので、(うつ病による苦悶状態というのは本当に辛いものなのです。井上さんは「(病気の状態は) どうや?」と聞いた同僚に、「地獄だ!」と答えたそうです。)主治医に休職の証明を求めました。彼は一寸考えた末、「僕はあなたのような文系の大学教授のケースを二つ持っています。あまりに苦しいから休職証明を出してくれというので素直に出しました。しかし、2年経っても彼らの病状の改善は見られませんでした。あなたのうつ病には波がある。だから何とか働きながら治しなさい」と言われました。それで、私は働きつづけることに決めました。

話を元に戻します。私はその同僚からの電話を受けて、給料を全部投じてでもタクシーで出校したいと思いましたが、タクシーに乗るまでは近所の人に頼るなどしても、あの校門で降りたらどうなるだろうと考えました。校門から教室まで、誰がケアしてくるだろうかと思いました。私は骨折によって、自分の予想以上に腕力・体力そして反射力が衰えていました。

結局同僚から電話をもらった後も出校は出来ず、ギプスが取れ出校できるようになるまで更に時間を要しました。

その後、ギプスが取れ、出校した私にまた二宮がおかしなことを言い出したのです。その時のやり取りは以下のようなものでした。

「あんたは骨折で休んだな?」————— 「そのとおりです。」

「そのためにあんたは補講ができなかったな」————— 「そのとおりです。学生たちには申し訳ないと思っています。そうでなくとも補講をする時は、最初に謝ります。それが病気のせいであろうとも、期間中に休講し、夏の暑い時に呼び出すのは、私としても心苦しいから謝ります。」

二宮が何を考えていたのかわかりませんが、教員の年間の講義義務のことを言うのであれば、これは冬期の補講集中期間に補講をすれば、充分補いがつきます。

どうやら謀略に使われた私の長期欠席の期間、このことが「西口は休講するが、補講はしない」というように発言されたようです。そしてそれが学内の風評になったようです。(教授会記録をご覧ください) 私が補講を休んだのは、この足の骨折の時ただ一回だけです。これは教務部で調べればすぐわかることですから、人権委員会にもよろしく願いいたします。

それから、骨折が治り私が出校して、二週間くらい経った時でしょうか。浜本泰学部長（当時）が私を呼んで、「あなたは疲れているようだから『長欠（長期欠席）』をとりませんか」と言いました。一年間の長期欠勤制度です。私はその申し出を学部長の厚意だと単純に信じて、その制度を受け入れ、1997年の11月1日から1998年の10月31日まで長期欠勤に入りました。

今はそれ自身が謀略であるという確認はしようもありません。しかし、後になってわかったことですが、謀略に使われたことは確かです。私が長期欠勤の届を出しに言った時に、某職員の方が「長欠はねえ、とるのは簡単だけど、復職の時が大変だ」と言われたのを覚えております。

話は1998年の秋、私が長欠を終え復職した時以降の話にうつります。

1998年の秋、私は一切の復職手続きを終えて出校いたしました。まず最初に驚かされたのは、復職して最初の経営学部教授会の時でした。何気なく席に着こうとした私に、浜本学部長が、「西口先生、復帰の問題を協議したいので、ご本人はご退席ください」と言われたのです。確かに昇任人事の時は、本人が席を外します。新任人事の時は本人は出ようもありません。35年間経大に在席していた私は、そのことを十分承知しておりました。しかし、本人の身分に関わることについて、そのような措置は教授会規定の拡大解釈ではないかとその時思いました。（後で思ったことですが、「教授会規定」をよく読んでいれば良かったと思います。どなたか人権委員の方、規定を読んで確認していただけないでしょうか。）

突然、池野重夫さんが立ち上がり、「一寸待ってください」と発言しました。無口で、教授会でもあまり発言せず、私が体育会系ソーシャリストとニックネームを呈上した彼は、エレベーターを使うのもどかしく、四階から一階まで駆け下りました。さすがの教授会も呆気にとられて、誰も発言いたしませんでした。池野さんはすぐに帰ってきて、「只今事務局に問い合わせたところ、すでに西口先生の復帰の手続きは済んでおりました。」と言われました。その一言で、私は教授会に入ることが出来ました。

問題はその次の週の、教授会のない金曜日2時。私に来るよという連絡が、山田達夫学長からあった時です。浜本学部長が同席の上で、山田学長は「あなた（西口のこと）は疲れているようだから、もっと休みなさい。」と言いました。私は、「既に復職について書面、教授会共において復帰を認められたのですからその気はありません。」と申しました。

すると、（この点を人権委員会の皆さん、特にはっきり確認してください）山田学長は「西口が出席した教授会は認めない」と言ったのです。今でもその言葉を思い出すと、教授会を大事にしてきた私は怒りに震えます。大体、学長にそんな権限があるのでしょうか？

（山田達夫にはこれ以前にも差別発言の事実があります。私が組合委員長をしていた頃（前委員長は天文学の久保田淳氏でありました。）の2月、入試採点の休憩時間を利用して、次期委員長の交渉をすべく、共同研究室にて会合することにしました。まず私が入室した時、山田達夫は「おまえなんか、家で子供の面倒見ていりゃあいいんだ。」と強烈な差別発言を投げかけて

きました。(残念ながら証人はいません)本来ならそこで「何を！」と立ち上がるべきでしたが、当時子宮ガン手術で体力が衰えており、その氣力を出すことができず、思わず別室に行ってしゃがみこんでしまいました。)

その次の教授会以降、学部長は度々私に退席を求めようになりました。その度に私は、教授会が行われている四階第二会議室の隣の湯沸し室で待機していて、「自分は教授会に出てきたのに、湯沸し室に出勤してきたようなものだ」と思っていました。

そんなある日、(手元のメモによると12月2日に)浜本学部長(当時)より電話がありました。電話では、「98年度の(西口の)残りの講義及びゼミはやらなくてもよろしい」と言われました。また、「責任を取って休職に入る意志はないか」とも問われ、私は「お受けします」と答えています。

しかし、その後12月18日もしくは12月25日の私が退席させられていた教授会で、「99年度、西口は講義をしてはいけない」という教授会の決定があったことを、教授会后、執行部(浜本学部長、後藤副学部長、林田補佐)から告げられました。「欠席裁判だ！」と私は思いました。「こういうことが教授会決定で出来ることなのだろうか？」とも思いました。35年間経大の教員として働いていた間に、他の学部でもこんなことが行われたことはなかった筈です。

その決定については、「西口問題はもうあきあきした。後は執行部と西口でやってくれ。」という北村實の発言もあり、教授会終了後に執行部と話をすることになりました。

その最初の日(決定が行われた教授会の次の教授会后に話し合いを行ったという記憶があるので99年の1月と思われるが、日時の特定は出来ません)、私が何気なく「補講」という言葉を口にすると、後藤副学部長が、「西口先生は補講をされていたのですか！？そんなことは聞いておりません。休講されたことは聞いておりましたが…」とおっしゃって、教務部に行って調べて来られました。教務部から帰られて「この10年間を調べてきましたが、西口先生の補講は休講を上回っておられます。」と言われました。

この時、長欠が欠席裁判として利用されたことを私は確信しました。私はその場で「そこが出発点ではありませんか。そのことの可否を言うのなら、補講期(教務部が補講・集中講義日を印刷して教授会に渡していたもの)をやらなければ良い。休講をした教員を罷免にする規定にすればよいではないか」と思いました。休講を否定するのであれば、教員は親の不幸に出会っても休講できなくなります。

その後、私は入試部の依頼のあるままに、A入試の監督をしました。その日の(毎年と同じように)第一会議室に設定された場所に山田達夫が現れ、私に「よっ」と手を上げました。私は怒りに駆られ、「何が『よっ』よ！あなたがどれだけ私に迷惑かけたかわかってんの！」と答えました。学長と言っても、35年いた私が知っている人物でした。

その発言に対する復讐はすぐに参りました。私はB入試の監督をするようにという入試部の依頼に応えるべく、前日ホテル・コンサルト（西中島の南方）に泊まるため（朝寝坊ですから）バッグに荷物を詰めている時、大学から速達が参りました。

大学からの速達は入試委員長からのものでした。要点は二つありました。その1は、西口が入試監督を行ったA入試について、西口個人についてはこれを行ったと認めないこと。その2は、B入試については西口の参加を認めないこと、でした。

客観的に行われたA入試を個人の主観で否定し、また既に入試部から通知のあったB入試への参加を認めないというのです。私はこの通知に抗議すべく、それをコピーし、B入試の行われた後の教授会で、全員に配布しました。そこで、正当な発言が一つありました。「入試委員長と言えども、入試委員会の議を経ずしてこのような文書を出すべきではない。」（この人物の名前は秘します）

私は、この西口宛入試委員文書について最も怒ったのは誰だと思うかという質問をしましたが、誰も無言でした。私は、「この文書に対して一番怒ったのは入試部職員だそうです。それは当たり前だと思います。彼らは入試志願者学生の締切日を待ち、直ちに各教室に割り当て、教員・職員・学生もそれぞれに割り当てる作業を行ってきたのですから。それが、試験当日になって一人、委員長の意向で外されてはたまったものではありません。また、この文書の原稿は、田淵入試部長が書いたものだそうです。ところが、山田入試委員長はそれが気に入らず、その原稿に赤のサインペンで、ある部分は消し、ある部分は書き入れをしたため、誰にでもわかる派手な文書となったそうです。」と発言しました。

この発言の後に、北村實が「西口さん、あなたはどのようにしてそういう情報を知ったのですか？」と聞きました。誰がそんなことを言えるでしょうか。その複数の人物は山田委員に反発して、ひそかに私に話してくれたのですから。そこでその名を言えば、私はお互いの信頼を壊してしまうこととなります。とにかく、その日はそれで終わりました。

その後、別の教授会だったと思いますが、思いもよらない二宮の奇行がありました。経営学部の教授会は「く形」の形でテーブルが並んでいます。ところが教授会の議事に関わりなく、二宮が手前のテーブルに飛び乗りました。そして一端、下に飛びおり、そしてまた向こうのテーブルに飛び乗って、「西口さん、やめてください！」と叫んで教授会の部屋から走り去りました。私は彼の背中に向かって、「お帰りになったら話があります。」と言いました。私は93年に受けたセクシャルハラスメントについて話をするつもりだったのです。（しかし、彼は走り去った後、教授会に戻ってきませんでした。）

更に奇妙なことに、二宮が走り去った時、私の隣にいた人物（そもそも名前を知らない）が、私に対して神様に対してするような、拝むような格好をしたのです。一体そのポーズで何を言わんとしているのか、（二宮のセクシャルハラスメントについて言わないでくれ、という意味なのだろうか？）とその時思いましたが）私が呆気にとられていると、学部長が「西口は休講数よりも補講数が上回っている」と発言しました。

その時の私の対応は十分ではなかったと、今では反省しています。何故私の補講が休講より多いことを表立って審議するよう要求しなかったのか？これは私の一生の悔いです。事実を言えば私は末席にいたので、学部長が行ったことはよく聞こえず（後で同僚に確認しました）、二宮が机を飛び越えて出て行ったり、隣の人物の祈るような格好に気を取られて、正当に対応できなかったのです。

そして、その後またしても私が退席させられている教授会で、執行部から「あなたの休職は8（反対）5（賛成）2（白票）という形で否決されました。」と伝えられました。

私はこの8・5・2という数字を一生忘れることは出来ないでしょう。何故なら私が「休職願ひ」を書いた事実はなかったからです。

これで全てが終わりました。99年度の講義をしなくてよいという決定が私が退席させられていた教授会の場で行われたこと、また同じく退席していた教授会で、休職願ひを書いていないにも関わらず投票が行われ否決されたこと、これらの出来事は私に辞職を決意させるのに十分でした。一部の心温かい配慮があって新年度（99年度）から学生相談委員を命ずるという決定もありました。しかし、「講義を持たない教授なんて意味がない」と私は考えました。

私は、よくあるように教授会に辞表をたたきつけるという場面を想定していました。しかし、現実には退職は極めて機械的に行われ、「退職願」というプリントに、名前と印さえ記せばよかったのです。私はこのまともなアカデミズムが失われ、学内行政にのみ奔走する人々（全てではありませんが）の姿を見て、大阪経済大学を去りました。

私はこの退職までの一連の経緯を振り返り、二宮正司によるセクシャルハラスメントと、不可解な教授会の決定等については関連があるのではないかと考えています。

人権委員会の皆様、私はこの文書でセクシャルハラスメントと権力の問題が一体化する様相を記してきたつもりです。筆が及ばず、その点が明確に出来なかったとすれば残念です。

しかし、二宮正司のセクシャルハラスメントの事実及び山田達夫の「西口が出席した教授会を認めない」といった発言や「A入試に参加したことを認めない、B入試に参加させない」という速達を送るなどといった極めて主観的な行動は、許されないものと考えます。よって私はこの事実を人権委員会の方々に訴えると共に、以下のことを要求いたします。

#### (1) 二宮正司のセクシャルハラスメントによる懲戒免職

(1) に関しては他校の事例を記します。(慶応大学、大阪市立大学などについてのコピー資料をご参照ください)

(2) 山田達夫の懲戒免職

上述の通り、極めて個人的・主観的な学長の行動は、学長の権威を貶めたとしか言いようがありません。自らの非を認めて退職していただきたいと考えます。

なおこの件につきましては、今後その局面・局面において文書で事情をお知らせ願えれば幸いです。

以 上

2000年12月8日

西口 俊子

年	日付	出来事
1993	3月9日	<p>「八幸」にて二宮氏によるセクシャルハラスメント</p> <p>→その後、二宮散発的に西口の休講のチェックなど行動のあらさがしを行うようになる</p> <p>西口、当時の人権委員会に相談 →「委員会が出来る前の事件については関知しない」と前委員長が却下する</p> <p>西口、弁護士に相談 →「セクシャルハラスメントの裁判は期限があります」と却下される</p>
1997	9月1日	<p>西口足を骨折（治療に約1ヶ月間を要する）</p> <p>*同僚から電話「早く学校に出てきてください」 →「何かあったのだな」と感じる</p>
	10月?	<p>足のギブスが取れ、出校</p> <p>*二ノ宮、「骨折で休んだな?」と発言</p> <p>*浜本学部長（当時）に呼ばれ、「長欠を取りませんか」とすすめられる →西口、受諾</p> <p>注1）二宮発言と学部長呼び出し、どちらが日程的に前後かは不明</p>
1997 ~1998	11月1日 10月31日	西口、長期欠席
1998	11月1日	西口、長期欠席から復帰
	(日付?)	<p>復帰後最初の教授会にて浜本学部長（当時）より、「ご本人は退席してください」と言われる →その後、度々教授会において退席を求められるようになる</p>
	(日付?)	<p>教授会のない金曜2時、山田達夫学長（当時）から呼び出しを受ける。浜本学部長が同席。その場で、「もっと休みなさい」、「西口出席の教授会は認めない」と山田氏発言</p>

1998	12月2日	*浜本氏より電話あり「98年度の残りの講義及びゼミはやらなくて良い」と言われる。また、「休職に入る意志はないか」と休職をすすめられる。
	12月18日 もしくは 12月25日	「西口は99年度の講義はしなくて良い」との教授会決定があったことを、退席させられていた教授会後に執行部から聞かされる →教授会決定に納得できず、執行部と話し合いをもつことに
1999	1月?	西口、執行部と話しあいの場を持つ。後藤副学部長（当時）「西口さんの補講の話は聞いていない」と発言
	?	A入試 西口入試監督を行う  注2) 執行部との話し合いとA入試、どちらが先か日付は不明
	?	B入試の前日、山田入試委員長（当時）から「A入試において西口が入試監督を行った事実を認めない、B入試への西口の参加を認めない」主旨の速達が西口宅に届く
	?	教授会にて二宮突然走り去る。「西口さんの補講は休講を上回っています」と学部長発言。
	?	教授会（西口退席させられている）で、西口の休職に関する投票が行われる
	3月	西口辞職